

6 江戸時代の緑区

町村の概要

鳴 海



東海道五十三次 四十一 鳴海 重宣 山甚板

鳴海は東海道五十三次の宿場で、東海道の制定された慶長6（1601）年に宿駅となりました。宿駅は旅人の休息や宿泊はもちろんですが、人馬の提供も大きな役目で、東海道の宿駅は馬36疋備えとされましたが寛永17（1640）年ころには100疋となりました。

宿場は丹下・北浦・花井から本陣のある根古屋などを経

て、平部へと西から東へ街道に沿って並んだ1.8^{キロ}の町並みとなって栄えていました。東西の常夜燈は平部と丹下に残されていて、江戸時代の面影をしのぶことができます。寛文年間（1661～73）には533戸・人口3,195人で、約100年後には879戸・人口3,274人と人口の増加はさして大きくありませんが、戸数が約6割増加しています。また、天保14（1843）年の調査によると、家数847軒、人口3,643人で旅籠屋は68軒あったと記録されています。鳴海宿は一般の旅人のほか、大名行列だけでなく、琉球使節、朝鮮通信使、お茶壺などの行列も通りました。

宿場の施設

本陣・脇本陣

宿駅には、一般の旅人が止まる旅籠屋と、勅使、公家、大名など身分の高い旅行者が公的に宿る本陣が置かれていました。

本陣は、土地の旧家や名家といった格式の高い家が指定され、代々苗字帯刀が許されました。本陣の補助として脇本陣も置かれていました。

鳴海の本陣は根古屋にあり、西尾伊左衛門が代々勤めていました。



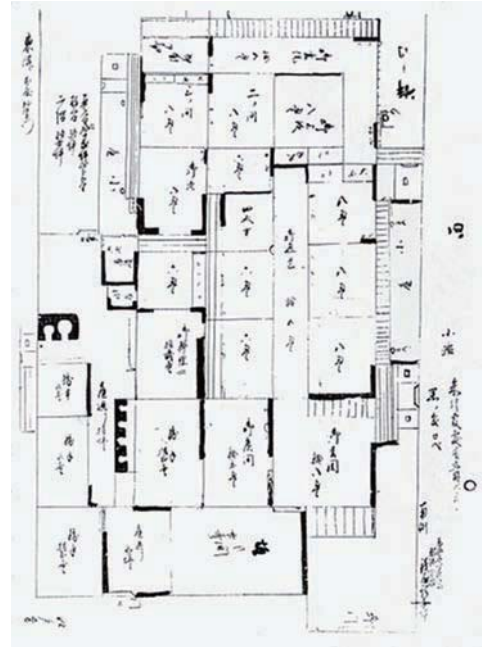
本陣遺構 昭和55年



脇本陣銭屋門屋根瓦

脇本陣は、江戸後期には本町の銭屋新三郎と大和屋左七の2軒が受け持っていました。そして、大名行列のときなど武具や荷物の運搬に助郷制度が設けられていました。近年まで、本陣の一部と脇本陣の門が残されていました。

敷地676坪、建坪235坪の大きなものでした。幕末に下郷良之助に引き継がれました。



脇本陣銭屋見取図

問屋場

宿駅制度と同時に、荷物の運送・文書の送達・宿の割当てのため設けられたのが問屋場、庄屋と同じく村の名望家2、3軒が交代で主任となり、その下に、年寄・帳付・人馬指（馬指・人足指・月行事等）迎番などの役をもつ者がいて、宿の割当て・人馬の配置等に従事しました。

大名・公卿などの往来・宿泊は、日々「人馬往来帳」に記入しました。鳴海の問屋場は、最初鳴海の旧家であった児玉源右衛門の邸にありました。場所は花井で、大部分は道路になっていますが、井戸は現存して使用されています。天保（1830～44）のころ、問屋場の近くが繁昌して遠くがさびれるとして、本町にも問屋場を設けて月番で交代しました。

緑生涯学習センターを建てる工事のとき、問屋場跡から馬の下あごが掘り出されたのを付近の人が見つかりました。骨格から江戸時代の馬とされ、歯の摩耗の状態から相当の老馬であることが推定されています。この骨は鳴海小学校に保存されています。問屋場の古書類は、鳴海町役場に残っていましたが、区役所が本町から現在地に移転するとき、名古屋市博物館に移されました。

高札場と高札

鳴海宿の中心本町（県道松本名古屋線と東海道との交差点）に、屋根付きの高札場がありました。高札は、法度・掟書などを板に書いて、街道の宿場筋や辻など人目につき易い場所に掲げ、庶民に法令等を周知させようとするものです。

徳川家康が江戸幕府を開いたときに、全国的に高札が立てられるようになりました。元禄4（1691）年には、高札が相当数あったことが『新修名古屋市史』にも記載されています。正徳元（1711）年5月に制文が制定され、場所が定められて、同年10月から正式に掲げられました。高札は6枚が掲示されていました。

1. 父母・兄弟・夫婦相和すべきこと等道義の心得
2. 駄賃・人足・荷物等交通の規定
3. 毒薬・似せ薬の売買禁止及び貨幣通用に関する規定
4. 切支丹（きりしたん）宗徒告発の規定
5. 宿より宿に至る人足・運賃の規定
6. 放火犯人の告発・火災の心得

役目を終えた高札は、鳴海町時代には歴史の証人として、町役場の二階・議事堂と下の事務所に掲げられていました。

中でも、正徳元（1711）年の高札は、全国にもほとんど残っていないとされ、貴重な資料となっています。

高札場は宿駅のみに限られたものではなく有松・大高にもあり、『寛文村々覚書』に「花房之庄・有松村新田、大高之庄・西大高村に幾里志丹高札有」と書かれているように、有松は天王坂付近、大高は辻の秋葉社付近に掲げられていました。



復元高札場の掲げられた高札

鳴海の高札は名古屋市博物館に収蔵され常設展に展示されています。鳴海宿の高札場は平成21（2009）年に復元され、墨の色も鮮やかに模写された5枚の高札が掲げられています。

常夜灯

鳴海宿の東玄関平部の常夜灯は文化3（1806）年に建てられ「宿中安全」「秋葉



常夜灯点灯式 平成15年

大権現」の文字が彫られています。西は丹下にあり寛政4（1792）年の設置で「秋葉大権現」「新馬中」と彫られています。

常夜灯は平成15（2003）年に有志が寄付を募り、毎日暗くなると点灯する仕掛けをして、再び江戸時代のように明かりが灯るようになりました。

鳴海陣屋（鳴海代官所）

尾張藩では勘定奉行の下に代官と郡奉行を置き、代官は蔵入地を郡奉行が給地を管轄しましたが、それぞれ名古屋の国奉行所にいて、たまに担当地域を見回るだけで、どうしても民情に疎くなることがありました。これを改善するため郡奉行を廃止して、12の地域に代官を配置する改革が行われました。鳴海には天明2（1782）年に陣屋（鳴海代官所）が森下に設けられ代官が置かれていましたが、万延元（1860）年には清水寺に移っています。鳴海・有松・大高を始め、愛知郡東南及び知多郡東浦106か所を支配、石数72,077石あり大代官と同格で鳴海は大陣屋でした。

陣屋の職務は年貢取立て、その他の収税・寺社関係・土木・追捕・訴訟などがあり、今の市役所・警察署・地方裁判所を兼ねていました。陣屋内には白洲があって隔日くらいに公判が開かれ、遠方の方は陣屋前の郷宿「文三郎」で宿泊しました。

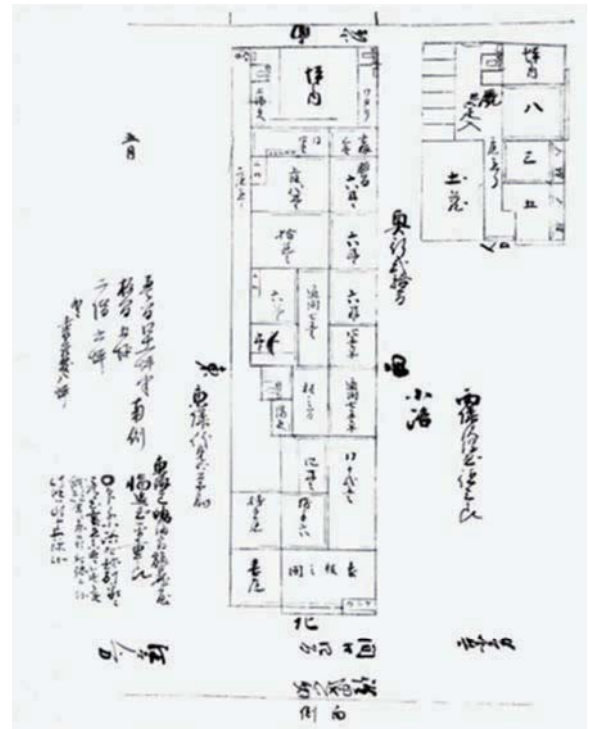
陣屋の建物が大高に移築されていましたが、近年道路の拡張で取り壊され消滅しました。

旅籠屋

江戸時代の庶民の宿は、大きく分けて木賃宿と旅籠屋があり、旅籠屋には飯盛旅籠と平旅籠がありました。木賃宿は、自分で持ってきた米や「ほしい」調理するための薪代をはらう宿。旅籠屋は食事を出す宿。その中でも客の世話をする女の人を置いている宿を飯盛旅籠と呼んでいました。

旅籠屋は時代とともに増えていきました。宿泊代は19世紀の初めごろで、二食付きで150～200文。木賃宿で30～50文でした。旅籠屋「輪違屋」は昭和40（1965）年ころまで旅館として残っていましたが、昭和51（1976）年に建物もなくなりました。

鳴海宿の旅籠「扇屋」の建物の一部が、誓願寺に移築されて残っています。



輪違屋見取図

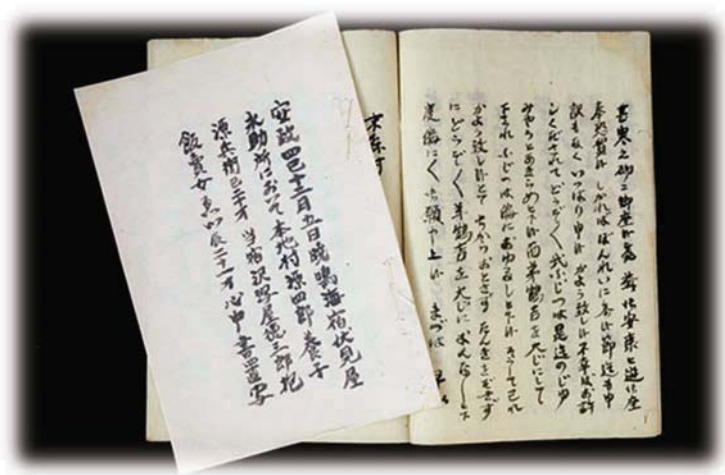


【コラム 宿場の事件簿】

扇屋の火事

文化8（1811）年2月20日の深夜に本陣の向かいの旅籠屋「扇屋」から出火。本陣・脇本陣・問屋場をはじめ宿中央の旅籠屋の大半が焼失しました。

伏見屋心中



安政4（1857）年12月5日の早朝。作町の旅籠屋「伏見屋」は、女中のけたたましいさけび声で騒然となりました。鳴海宿「沢渦屋」の飯盛女「ゑい」と本地村「源兵衛」が二階で心中をしました。書

置きには「おはら立も御尤もなれど平に御容赦下され委細みらいにてお断申候」などと残されています。

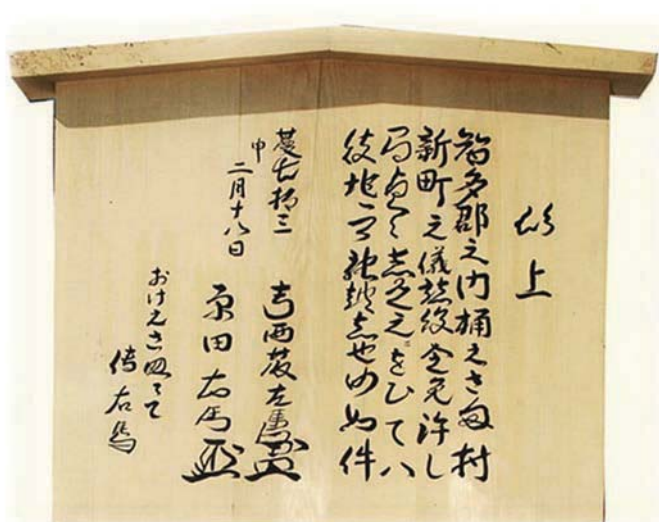
信高騒動

安政2(1855)年12月、鳴海宿で尾張の刀鍛冶信高の倅定次郎が旅籠屋「桔梗屋」で宿泊を断られ逆上し、脇差で切りかかり3人が即死、1人がほどなく死に20人が負傷するという大惨事がおきました。

盗木

天保14(1843)年2月、鳴海村百姓20人が黒石・神之蔵御林などで大規模な盗木をしたとして御林方陣屋で取調べをうけ村預けとして村役人に引き渡されています。

有 松



有松は、慶長13(1608)年に尾張藩によって、新しく開かれた村です。尾張国は慶長12(1607)年、徳川家康の第9子義直の領有するところとなり、尾張藩は東海道修築につとめ、宿場の制度を整えていきました。ところが鳴海宿以東一帯は、丘陵の起伏している間に松林が生い茂り、人家も耕地もなく、きわめてさびしい状態でした。古文書に「松樹ウッ蒼人家ナク耕田ナク昼ナホ暗キ幽静地

ニシテ、往来強盗追剥ノ類ヲ出シ、行旅為メニ危害ヲ蒙ル者少ナカラズ」と書かれています。そこで、東海道を旅する人の安全のためにもこの付近に新しく集落を設ける必要があります。慶長13(1608)年12月一種の特権を与えて移住を奨励することになりました。

尾張藩の触書

此度知多郡ノ内桶狭間村新町之儀、諸役免セラシメル候間望ノアルニ於テハ、此地へ罷越スベキ者也

慶長十三年申二月十八日

寺西藤左衛門

原田右衛門

知多郡ノ内村々庄屋百姓中へ

桶狭間村新町では、諸役を免

除するから、希望者は移住して来るようにとの趣旨で、有松村は、桶狭間村の一支郷





有松開村400年ポスター

として誕生することになりました。この呼びかけに応じて、慶長13（1608）年中に移住した人は、竹田庄九郎始め8人でした。出身地は知多郡中の阿久比庄と言われています。ついで慶長18（1613）年までに7人、寛永2（1625）年までに14人で、慶長13（1608）年からこの年までの移住者は合計29人となりました。『尾張徇行記』は有松村について「一、此村ハ東海道筋ニアリ、元桶狭間村ノ支邑（えだむら）ナリ、慶長十三年申年ニ始メテコヽニ新町ヲ造立シ、其比ヨリ里民絞木綿ヲ仕出し旅客へ販キ生産トス 一、此村絞木綿先年ハ直ニ江戸へ運漕セシカ今ハ専ラ名古屋木綿

問屋へ積送り、夫ヨリ江戸へ運漕ス木綿ヲ曝ス事ハ今山崎村ニ於テスルナリ、又絞木綿ノクヽシハ木ノ山・桶狭間・鳴海・相原・大高・追分新田アタリ村人婦女恒ニ手カケ賃ヲ取り生産トス。又鳴海村・大高村ニテハ絞染ヲスル者アリ」と書かれています。

県・市文化財の住宅

服部家住宅

店舗並びに居住部は木造切妻造、瓦葺平屋建、客室は木造切妻造、瓦葺二階建、土蔵、絞蔵、藍蔵は木造切妻造瓦葺二階建（塗ごめ）門並びに門長屋は木造切妻造瓦葺平屋建となっています。東海道に面する旧藩時代町屋建築の遺構で、建造された年代はわかりませんが、江戸末期から明治初年にかけて整備されたと考えられます。



有松の町屋建築は有松絞の生産、販売のための特色を多く持っています。この住宅は店舗部、絞蔵、藍蔵などの旧態を維持し、かつそれらが防火建築としての塗ごめ構造をとっており、我が国における近世都市の中でも特有な建築形態をよくとどめています。昭和39（1964）年愛知県文化財に指定されました。

竹田家住宅



江戸期と思われる主屋を中心に、明治から大正にかけて整備されていたとみられています。建物は、絞問屋の伝統的形態を踏襲しており、とくに主屋は塗籠造、書院、茶席ともに建築的にたいへん優れています。主屋1棟、書院棟1棟、茶席1棟、宝蔵棟1棟、1・2番蔵1棟、絞蔵1棟、付属棟（西門・長屋門・味噌蔵）3棟が平成7（1995）年名古屋市文化財に指定されました。竹田家の屋号は笹加と言います。

岡家住宅

岡家住宅は江戸時代末期の重厚な有松の絞問屋の建築形態をしています。小田切春江の錦屋丈助の店として描かれています。主屋は旧状をよく残しており、二階窓の優美な縦格子を持ち、有松における代表的な美しい外観を備えた塗籠造の建物となっています。また、勝手の釜場の壁は防火上塗籠で、このような形式は現存する唯一の例として、意匠的にも優れています。主屋1棟、作業場1棟、東倉1棟、西倉1棟が昭和62（1987）年に名古屋市文化財に指定されました。



小塚家住宅

当住宅は重厚広壮な有松の絞問屋の形態をよくとどめています。主屋の一階は格子窓、二階は塗籠壁、隣家の境は卯建があり、塗籠造のうち最も古いものの一つと思われます。有松らしい家並みの景観上からも貴重な

建物となっています。主屋1棟、表倉1棟、南倉1棟が平成4（1992）年に名古屋市文化財に指定されました。小塚家は屋号を山形屋として明治期まで絞問屋を営んでいました。

大 高

桶狭間合戦の勝敗が決まり、松平元康（徳川家康）が引き上げてからしばらく大高城は放置されたままとなりました。徳川義直が尾張藩主になると、その母相応院の生家である志水甲斐守に、大高を領地として与えました。

初代志水甲斐守忠宗は、元和2（1616）年大高城跡に屋敷を構え、明治2（1869）年の版籍奉還に至るまで16代にわたり領有しています。『東海道分間延絵図』に鳴海宿東入口（平部交差点）近くに志水甲斐守鷹場殺生場定杭とあります。大高村も鳴海陣屋の支配となりましたが、別に志水氏の所管事項もあり複雑でした。

明治元（1868）年に陣屋が廃止され、横須賀に南郡総管所が設置されると、志水甲斐守忠平が長となって知多郡の軍事・警備・民政を取り扱うことになりました。これが明治4（1871）年7月の廃藩置県までつづきました。この間、大高村は隣村の鳴海・有松と違って東海道筋のにぎわいにもあまり影響されず、村民2千余人が新田開発などにはげみ、半農半商の形で静かな生活をつづけていました。

込高新田堤

昭和59（1984）年に発掘調査されました。延宝8（1680）年に開発された込高新田西の堤防で、大高町と東海市の境、扇川の左岸に向かって約800^{メートル}にわたって堤防は伸びています。丸木の杭を規則正しく打ち込み、それに丸太を横たえ土積することで堤防を築いたことがわかりました。込高新田は大高の庄屋長兵衛が開発したとされます。江戸時代には干拓造成して多くの新田が開かれましたが、遺構として残る堤は少なくなり、市内に良好な状態で残る貴重な遺跡です。

寛文村々覚書から見える町村

寛文12（1672）年に完成した『寛文村々覚書』は、尾張藩が調べた村々の田畑・人口・社寺の調査書です。

鳴海庄 鳴海村

元高3,738石4斗9升5合▽概高5,085石2斗3升▽田畑298町3反3畝23歩▽枝郷（古鳴海・前之庵）▽家数533軒▽人数3,195人（男1,604人・女1,591人）▽牛馬138疋（牛28疋・馬110疋）▽年貢米・船廻シ鳴海ヨリ名古屋へ3里▽海路3里半

平手新田

元高32石1斗4升7合▽田畑4町4反1畝2歩▽家数8軒▽人数39人（男25人・女14人）

▽牛馬5疋（牛1疋・馬4疋）▽年貢米・船廻シ鳴海本郷ト一所ニ出ス

鳴海庄 相原村 元ハ鳴海村之内也

元高482石2升▽概高632石8斗9升5合▽田畑42町2反1畝13歩▽家数30軒▽人数213人（男103人・女110人）▽牛馬23疋（牛10疋・馬13疋）▽年貢米馬付

花房之庄 桶狭間村

元高211石2斗5升5合▽概高206石8斗7升▽田畑23町9反7畝9歩▽家数18軒▽人数193人（男107人・女86人）▽馬11疋▽年貢米ハ大高村乞馬付 同所ヨリ船廻

花房之庄 有松村新田

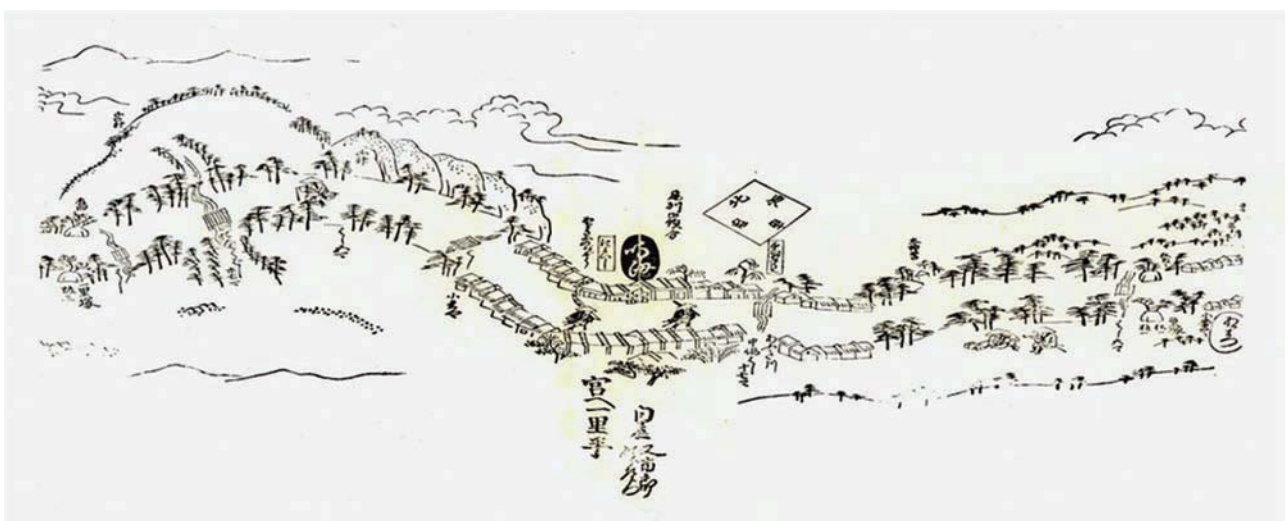
元高15石1斗5升8合▽概高13石4斗3升5合▽田畑2町7反24歩▽家数31軒▽人数151人（男83人・女68人）▽牛馬ナシ▽幾里志丹高札有 年貢米馬付

大高之庄 西大高村 枝郷 中之郷

元高1,712石2升9合▽概高2,830石4斗6升7合▽田畑156町7反5畝10歩▽家数322軒▽人数2,128人（男1,142人・女986人）▽牛馬55疋（牛1疋・馬54疋）▽当村大高川筋鳴海天白川橋迄運上川▽鳴海宿江寄付人馬出ス▽幾里志丹高札有▽御茶壺御通之時鳴海宿へ人足出ス▽当村枝郷中之郷ヨリ万歳出ル▽年貢米 船廻
と記載されています。

街 道

東海道



東海道分間絵図

徳川家康は、織田信長・豊臣秀吉の交通政策を引き継ぎ、関ヶ原の戦の翌年の慶長6（1601）年に東海道の各駅に伝馬の制を布きました。江戸幕府の中央集権の確立は、平和の永続・商業の発展と相まって、江戸を中心とする交通の発達をもたらしました。

ことに東海道は江戸と西国とを結ぶ主要幹線道として、いち早く整備され五十三駅が設けられました。愛知県内の宿駅は東から二川・吉田・御油・赤坂・藤川・岡崎・池鯉鮒（知立）・鳴海・宮（熱田）の9宿で、宮からは海上7里を船で伊勢桑名に渡りました。海を避ける道として佐屋街道、御油から浜名湖の北を抜ける姫街道が脇街道としてありました。宿場や周辺のにぎわいの様子は道中記や紀行文のほか、安藤広重の「東海道五十三次」など浮世絵でも伝えられています。もっとも、吉田・御油・赤坂・岡崎・鳴海は前代においても、すでに宿駅としての発達を認めることができます。

一里塚



復元された一里塚

東海道の一里塚は慶長9（1604）年に徳川家康が秀忠に指示し築きました。36町を1里と定め、道の両側に1里毎に一里塚を築いたもので、街道には松を植えました。一里塚は5間（約9.1 m ）の塚で、旅の行程の目標、馬や駕籠の料金の目安。木陰による休息の場として利用されました。塚上に松並木に目立つよう榎を『東海道分間絵図』には、北「松」、南「松榎」とありますが、江戸末期

には榎が植わっていました。大正13（1924）年に民間に払い下げられ消滅してしまいました。平成12（2000）年名古屋第二環状自動車道（名二環）の開通とともに、高架下のほぼ元の場所に90年ぶりに「有松一里塚」として復元されました。比較的原形を保つ一里塚が笠寺（名古屋市南区）にあり、江戸時代の面影を伝えています。

道標

昔、街道や生活道路沿いに人々に行先を案内する道標が建っていました。道標には石仏と石柱がありました。多くの人が迷わず目的地に着くことができましたが、いまでは開発や交通事情の変化などさまざまな理由で、元の場所を追われ消えてしまった道標もあります。鎌倉街道と白土道の分れ道で「右くっかけ道」「左あすけ道」と案内していた地蔵も伊勢湾台風で倒れ、二代目の地蔵が鴻仏目に建てられていますが、道標ではなくなりました。

徳 重

徳重の交差点北東の薬師堂の前に「右やましんでん」「左もろわ」の道標がありました。平手を過ぎた通曲への分岐点に建っていたものを移していましたが、開発が進み大型商業施設ができたことで、さらに北東の高台に、薬師堂と共に移されました。やましんでん（山新田）は豊明市、もろわ（諸輪）は東郷町です。



鶴が沢

鶴が沢霊園の一番高いところに「右あすけ」「左のかた」の道標があります。白土道の大池を過ぎたところに建っていたものです。行き交う車が多くなり交通事故にあい、顔のあたりから斜めに折れてしまいましたが、補修されています。のかた（野方）は日進市です。

白 土

白土の北の名古屋岡崎線沿いの交通量の多い場所。岡崎街道から鳴海への入口に「右なるみ」「左おかざき」と彫られた地蔵の道標が建っています。左横にお地蔵さんだったのでしょか、ほとんど上部がなく、なんとか「ナルミ」「ヲカザキ」と読める、小さな石片となった道標が並んでいます。





熊野前

熊野社参道入口に小堂の中に建っています。

「右あすけ道」「左くまのごんげん路」と彫られています。昭和61（1986）年に移された観音の道標で建物の中に安置されているのは緑区では珍しいものです。



平手

平手交差点の少し西、旧道に入ってすぐ南西側の報恩寺の前庭にお地蔵さんと並んで建っています。地蔵の道標で「右モロノキ」「左白土」と彫られています。



相原

後山墓地の中、鎌倉街道に面して「右みや道」「左なるみ道」の道標。旭出川の西の三叉路にありました。



作町

如意寺地蔵堂の北にあります。お地蔵さんではありません。南無地蔵大菩薩と正面に彫られ、その右に「西うら」、左に「東うら」。右側面に「右なるみ」「左なごや」、左側面に「安永九庚子年 三月」と彫られています。



古鳴海

鎌倉街道沿いに建っていましたが、桂林寺の境内に移されています。「右なるみ」「左あいはら」と彫られた観音の道標です。

細 根

相原郷の諏訪社の前の道を有松方面に南へ、蛸畑交差点を天満宮へ向かう三叉路の南東角に建っています。元の場所から北へ少し移動しています。地蔵道標には「右白土」「左細根」と彫られています。



折 戸

お地蔵さんの横に小さな道標があります。石碑に「右よこすか」「左ひらしま」と案内をしています。ひらしま（平島）は東海市です。

丹 下

東海道鳴海宿を京へ向かい、丹下の常夜灯の手前、成海神社を知らせる碑から、神社へ向かう途中にあります。石柱の道標で「右こなるみ」「左みや」と彫られています。



前ノ輪



大高から鳴海への道、常滑街道と交差する鳴海八幡宮の脇にあります。「右ありまつ道」「左ナルミ道」と彫られた地蔵の道標です。

もうひとつは、すこし大高寄りの大浜街道との接点にあり石柱に「右新四国一ばん大師」「左やごと かさでら」と彫られています。



寺子屋私塾

庶民・武士・僧侶などが庶民の子供たちを対象に開いた教育の場です。年齢は8歳から、修業年限は3ヵ年とすることが多かったようです。

ここでは「手習い」が重んぜられ、「往来物」が教科書として用いられました。科目は「手習い・読む」ことを通して日常生活に必要な知識を学びました。幕末には「読み書き」のほか「そろばん」をあわせ学ぶことも増加しています。また習字では墨のすり方、筆の持ち方、姿勢などに道德面の教育が含まれており、往来物の内容とともに、論理・道德なども学びました。

授業料は決まっていないことが多く、家で収穫したものを持参することもあったようです。五節供などには羽織を着て、容儀を整えて師匠にお礼を述べました。



【メモ 往来物（おうらいもの）】

平安末期から江戸末期にかけて発達した庶民用の教科書。江戸時代にはさまざまな往来物がありました。



鳴 海

万福寺の三井蓮純が文政11（1828）年から明治8（1875）年まで男子60人女子6人に読（漢）・書・算を教え、明治6（1873）年に広道学校となりました。神官の牧野覚和と采女・千春が明治元（1868）年から明治5（1872）年まで男子40人女子15人に教えたとされます。また、円龍寺と農業の加藤幸助も寺子屋を開きました。このほかにも、高島静安・下郷金三郎・横井儀助・中村宗助らの名前もあります。

平手新田



鳴海東部小学校見守る清兵衛先生顕彰碑

天保のころ庄屋の小島清兵衛が息子と二代寺子屋を開き、読・書を男子18人女子2人に教えました。明治6（1873）年幼導学校が開校すると、孫の六代清兵衛は志を継ぎ、小学平手学校・平手学校と続く東部小学校の初期の時代に教諭として30余年学童教育に情熱を傾けました。昭和2（1927）年教え子達が感謝の気持ちを込め「清兵衛先生顕

彰碑」を建立しました。碑は東部小学校西の鳴海商工会東部支部前で、正面を学校に向けて子供たちを見守るように建っています。

相 原

農業の中村宗助が安永のころまで開いたほか、浄蓮寺・行者堂でも寺子屋を開いていました。

大 高

僧侶の青木鷺巣が鷺巣学舎を開き安政のころから明治3（1870）年まで150人の子供たちに読（漢詩文）・書を教えました。神官の原田近江は日向塾を開き、安政3（1856）年から明治5（1872）年まで、男子50人女子15人に読（和）・武（弓）を教えました。農業の下村鉄蔵は天保年間から明治5年まで男子60人女子20人に書を教えました。天王社の浅田鎌之丞は天保のころから明治5年まで読・書を男子25人女子5人に教えました。また、国学者の久米若狭が読（国）を、東昌寺の浅井契円も寺子屋を開きました。

有 松

祇園寺の信操永堅と鉄堂・禅棟が嘉永2（1849）年から明治15（1882）年まで20人以上の子供に読（仏典・漢籍）を教えました。武士の梶田松次郎と清之助親子が安政のころから明治初年まで読・書を男子20人女子10人に教えました。そのほか、右与衛門、おともの2人が寺子屋を開いたとされています。

桶狭間

農業の梶野清右衛門が天保以前から慶応2（1866）年まで15人の子供たちに読・書・算・作法を教えていました。長福寺の僧侶も慶応2年から明治5（1872）年まで読・書・算を18人の子供たちに教えました。医者相羽式郎も医術、算術、手習いなどのほか、手裏剣など武芸も教えていました。入門届や支校届などが残されています。



緑区では江戸時代にも教育がさかんだったことがわかります。区内にはもっと多くの寺子屋や私塾があったと思われますが詳細はよくわかっていません。

緑区の焼物

緑区では猿投古窯が多くありますが、近世にも窯が作られて焼物が焼かれています。

桶狭間・古戦場焼

嘉永年間（1848～54）ころ、瀬戸の陶工・加藤勝助（春永）を招いて桶狭間に窯を築きました。瀬戸系の焼物や軟質陶器が主に焼かれましたが、漆を塗った豊楽焼きのような作品も見られます。印銘には「桶狭間古戦場」「古戦場」「春永」などがあります。

鳴海・鳴海焼

明治26（1893）年に常滑から陶工・下田生素を招き、北浦に窯を築いて鳴海焼を始めました。近藤文助（鈴木文助）が弟子となって制作に取り組みましたが、明治30（1897）年まで焼かれましたが廃窯となり、生素は備前窯に移りました。金剛寺には鳴海焼の仏像が多く残されています。ほかにも鳴海手、信麗寺、鳴海織部などが焼かれていました。

金剛寺

宝暦10（1760）年、行者堂として創建。本尊は行者菩薩。昭和17（1942）年、本尊行者菩薩の金剛杖や金剛般若経から金剛寺と名を改めました。修験道の開祖と仰がれることはありますが、寺の本尊とされることは珍しいといわれています。行者菩薩が高下駄をはいているせいか、大きな法要には雨が降るといわれます。



鳴海焼十六羅漢 金剛寺 昭和54年

近年までは立派な松が枝を本堂に覆いかぶさるように広げ、松の寺としても知られていましたが枯れてしまいました。鳴海焼の窯は泡沫のように消えましたが、鳴海焼の貴重な仏像が多く安置されています。釈迦如来、勢至菩薩、文殊菩薩、十六羅漢ほか、聖観音菩薩が雲の上に現れた姿の雲上観音の丸い額などで下田生素の銘が入っています。江戸時代には寺子屋があり町家の子女たちが手習いや算盤を学んでいました。

大高・鷺津山焼

昭和20（1945）年から昭和25（1950）年まで下村晃園はじめ大高近隣の数寄者が支援し、楽焼茶碗などを作り「雅山」などの印があります。そのほか、大高には明和年間（1764～72）山口延年（余延年）が焼いた大高焼（猪根焼）のほか、大正時代には明忠院の山で山口大邸、奥田抱生らが中心となって焼いた鷺津山焼。木の山円通寺の和尚が中心となり茶器などを焼いた木の山焼。夜寒より移り、日用雑器を主として焼いていた夜寒焼などがありました。

7 鳴海と芭蕉

松尾芭蕉と緑区

俳聖「松尾芭蕉」は江戸時代の人で、正保元（1644）年伊賀上野に生まれました。今までの俳諧に新しい感覚の「芭風」を確立、旅をしながらその土地の俳人と俳諧を重ね多くの名句を詠み、紀行文も残しました。

鳴海にも幾度も足を運んで鳴海六俳仙と呼ばれる知足・安信・自笑・業言・如風・重辰らと俳諧を重ねています。4度は鳴海を訪れて歌仙を興行した記録はありますが、それ以外にも東海道を江戸へ下っており、足を止めて交流をしていると思われます。

芭蕉が鳴海を訪れた日程と行動

貞享2（1685）年

4月4日、桐葉・叩端と同道し知足亭に泊まる。芭蕉「杜若われに発句の思いひあり」詠む。5日熱田に戻る。9日如意寺で歌仙興行。知足「夏草よ吾妻路まといえ五三日」詠む。知足亭に一泊。10日知足亭を出発し、名古屋から木曾路を経て江戸に向かう。

貞享4（1687）年

11月4日知足邸に到着。5日業言亭で歌仙興行。芭蕉「京まではまだ中空や雪の雲」詠む。6日如風亭で晩食。歌仙興行。如風「珍しや落葉の頃の翁草」詠む。7日安信亭で歌仙興行。芭蕉「星崎の闇をみよとや啼く千鳥」詠む。8日鳴海から熱田に移る。9日夜再び越人と知足亭へ。10日伊良湖に蟄居中の杜国訪問に出発。16日伊良湖から鳴海に帰り知足亭に泊まる。17日知足亭で笠寺奉納吟歌仙興行。18日名古屋から荷兮・野水来訪。19日知足の案内で大高長寿寺を参詣。20日自笑邸で歌仙。21日鳴海から熱田へ、鳴海連衆笠寺まで見送り。



芭蕉像 誓願寺芭蕉堂安置

元禄元（1688）年

7月7日名古屋から知足亭へ。8日知足亭で知之（知足の弟）の新宅を賀する句会。芭蕉「よき家や雀喜ぶ背戸の栗」詠む。9日知足と安信亭訪ねる。10日重辰亭で歌仙興行。11日知足の案内で成海神社祭礼見物。12・13日知足亭で俳諧。14日鳴海から馬で名古屋へ。25日知之名古屋の芭蕉訪ねる。

元禄7（1694）年

5月22日江戸から東海道を通り知足亭に立ち寄り名古屋へ。23日知足名古屋の芭蕉訪ねる。

芭蕉の遺跡

千鳥塚〔昭和46（1971）年名古屋市文化財指定〕

鳴海三王山にある千句塚公園内の榎の下に、高さ50センチほどの「千鳥塚」の碑があります。碑表に「千鳥塚 武城江東散人 芭蕉桃青」碑裏に「千句塚 知足軒寂照 寺島業言 同 安信 出羽守自笑 児玉重辰 沙門如風」碑側面に「貞享丁卯年十一月 日」



千鳥塚（三王山千句塚公園）

というものを築かんとて」とあり、喜びの大きかったことがわかります。芭蕉存命中に自ら率先して建てたという芭蕉の碑として唯一のもので、俳文学史上稀有の遺跡といわれています。

昭和48（1973）年ころこの碑が倒れたことがあり、盗難を心配して一時緑区役所の区長室に保管されたことがあり、台石に固定されています。また、風化が激しいとして名古屋市博物館に収蔵する話しも出ましたが、昔からの場所に置くのが一番とそのままに保存されています。

芭蕉の句にもあるように、付近は鳴海潟と呼ばれ、千鳥が飛び交う風光明媚な場所で、星崎の浜はなくなりましたが、西の遠望は見事に広がっています。塚を抱くように繁っている榎の古木だけが昔と変わらない姿をみせています。千鳥塚一帯は千句塚公園として整備され、人々の憩いの場となっています。

誓願寺

西山浄土宗、来迎山と号し下郷治郎八が天正元（1573）年に創建した寺で、僧俊空を開基としています。芭蕉堂と芭蕉の供養塔があります。芭蕉堂は永井荷風の祖父にあたる土前らが安政5（1858）年の冬に建立したもので、寛政3（1791）年の台風で倒れた細根山の芭蕉手植えの杉で嘉



芭蕉堂

右エ門が彫ったとされる芭蕉の座像が安置されています。供養塔は60センチほどの青石の自然石で、表面には芭蕉翁とあり、裏は「元禄七年十月十二日」と没年月日が彫られています。没後1か月目に建てられた日本で一番古い供養塔です。もとは如意寺にありましたが、下郷家の菩提寺である誓願寺に移されました。境内には蝶羅の「極楽といふてねぶるや蚊帳の内」、山父の「南無という声さへ細し秋の暮」の句碑と、蝶羽の「ふんきってあし跡かくす雪の松」、亀世の「念仏も誠になりぬ後の月」の句碑を兼ねた墓碑もあります。本堂前のソテツは保存樹に指定されています。緑区役所が昭和45（1970）年、名古屋まつり協賛・名古屋開府三百六十年記念として「緑区芭蕉俳句展」を開き、誓願寺の芭蕉像を始め笈・書簡・芭蕉色紙など40点が展示されました。



芭蕉供養塔

細根山

小山園は知足が整備を始めた千代倉の別荘で、小田切春江『尾張名所図会』に全景が描かれ、「山中に十四景があり四季折々に美しい表情を見せる素晴らしいところ」とほめています。



尾張名所図会 細根山

名園として古くから知られ、尾張藩主も来遊したことがあり、芭蕉も訪ねたことでしょう。大正4（1915）年の御大典記念の祝賀会は鳴海の名士が集まり、緋毛氈をひいて祝宴を開いています。細根山十四景には菅神廟（天満宮）、妙音池、円通閣（寂照庵）、湛然庵、好辞龕（栗塚）、望雪林、紫藤架などがありましたが、昭和34（1959）年9月の

伊勢湾台風で樹木だけでなくほとんどの建物が倒壊してしまいました。芭蕉の句を埋めて築いたとされる粟塚もなく、一山全庭園の壮大なスケールだった面影はなくなりました。今は竹林となった寂照庵跡の前庭に、嘉永2（1849）年に建てられた「宵闇や霧のけしきに鳴海かた 其角」「旅路かさなる雁の高声 知足」「関風の色吹越る山見えて 業言」と彫られた其角三吟塚。鳴海城主佐久間信盛が鳴海城に祀っていた社を知足が宝



細根山其角三吟塚 昭和55年

暦2（1752）年に遷した天満宮だけが名残を伝えています。

細根山は細根公園としてオアシスの森事業がすすめられ、園路や説明板「細根山の歴史と史跡」などの整備が行われて、散策に訪れる人も多くなっています。其角は、芭門十哲の一人で榎本其角のことで、元禄元（1688）年に鳴海を訪れています。

8 鳴海の米騒動

第一次世界大戦のあとインフレ傾向となり、実質賃金は低下したのに米価は戦前の4倍に高騰する事態となりました。富山県下の漁村の主婦たちが「米を安くして」と叫んで立ち上がったことをきっかけに、騒動は都市から農村にまで波及し、全国約310の市町村で70万人以上が参加する事態となりました。60余の市町村には騒動を鎮めるため警察だけでなく軍隊が出動する騒ぎとなり、数万人が検挙されました。これが米騒動と言われているものです。この事件で寺内内閣は総辞職し原内閣にかわりしました。

愛知県下でも名古屋市を始め豊橋市、一宮町（一宮市）、下地町（豊橋市）、挙母町（豊田市）、清洲町（清須市）、瀬戸町（瀬戸市）、福岡町（岡崎市）、下之一色町（名古屋市）、岩倉町（岩倉市）、鳴海町（名古屋市）、岡崎市、蒲郡町（蒲安市）、三谷町（蒲安市）、横須賀町（東海市）、西尾町（西尾市）、刈谷町（刈谷市）、矢作町（岡崎市）、猪高村（名古屋市）、大浜町（碧南市）で米騒動がありました。

大正7（1918）年8月14日、鳴海町で米騒動が起こり、米屋や地主宅などが襲われました。同日午後7時ごろ、鳴海駅前の浅間堂に500人ほどの人が集まりました。これは「浅間堂で町民大会開く」のチラシとともに、「米騒動応援で東京・大阪から支援者が鳴海駅に着く」のうわさを流した揺動者に乗せられた人たちのほか、夕涼みがてらの物見遊山気分の人も多くいました。下郷竹三郎町長（大正6～9年）が鳴海駅前に集まった町民を前に、役場

を仲介して米の廉売をすることを説明し解散するように説得しました。多くの人は引き上げましたが、残った150人ほどの群衆が騒動を起こしました。浅間橋を渡って東海道を二手に分かれて、米穀商を始め、主な地主や名古屋ガス株式会社鳴海出張所、巡査部長派出所を襲い、「米よこせ」などと叫び、石や木片を投げて騒ぎましたが、駆け付けた警察官に逮捕されました。これは、名古屋から来た2～3人の煽動によって起こったといわれます。この騒動により数十人が起訴されました。

9 鳴海小作争議

多発する小作争議

愛知県の大正期の小作争議は岐阜県とともに多く、大正6（1917）年には愛知県27件、岐阜県24件が発生しています。この年の全国総計は85件で、過半数が濃尾平野の両県において発生したことになります。凶作であった大正10（1921）年には三河地方にも波及しました。原因は不作を理由とする小作料減免要求が中心で、農耕地を賃貸借とする地主に対して小作人の永小作権の主張、ほかに名古屋周辺では、市街地の発展に伴う耕作地の工場敷地・宅地への変更をめぐる小作権の賠償要求などでした。

鳴海小作争議の発端

大正6（1917）年秋から同12（1923）年3月にかけて鳴海町・有松町・大高町・笠寺村（南区）一帯で起きた鳴海小作争議は、先駆的な争議として知られています。大正6年の稲作は結実期に雨が多く予想以上の減収となり、小作人は小作料の2割5分引を地主に要求しました。しかし地主は、不作の場合の特別引は刈り取り前に毛見を請求する慣例に従わなかったことで、耕地均一の歩引はできないと要求を拒否したことが争議の発端となりました。



江戸時代の掟米帳

減免要求を地主に拒否された小作人は、納期を経過しても全員申し合わせて掟米を納めず、さらに隊をなして地主宅を訪れ、団体交渉をもって特別引を繰り返し強く要求しました。これによって一部の地主は減免を認めました。しかし数名の地主は小作人を相手に裁判所へ掟米請求訴訟を起しました。これで小作人側の態勢はくずれ、裁判所

判事の勧告によって、小作人は原告地主の定めた7分の歩引で未納の掟米を納入しました。

大正7（1918）年には鳴海町と笠寺村鳴尾の小作人が小作人組合（鳴海383人・鳴尾81人）を結成しました。要求をあくまでも貫き、地主が応じなければ「耕地を全部返す」とか「応諾するまで退去しない」と迫り、地主は折れて2割5分の減免をしました。

小作人側の動きに対して地主も団結の必要を感じ、大正8（1919）年小作人組合に対抗するため、鳴海町内耕地所有者30数人で「尚農会」と称する地主団体を作り、小作人を相手に掟米請求訴訟を再び起こしました。

小作人組合は京都帝国大学教授雉本朗造法学博士を訪れ仲裁を依頼しました。博士は、「小作問題に訴訟は面白くない。小作人側は自分に無条件で委任したので地主側も委任してもらえないか」と地主に呼びかけましたが、地主側は博士の呼びかけに応じようとしませんでした。憤慨した博士は鳴尾西来寺に数百名の小作人を集め、土地所有権と永小作権を解説し「小作人は団結せよ」と説きました。足並みの乱れていた小作人も博士の話を聞き気を強くし、永小作権の確認を求める反訴を裁判所に起こしました。

大正9（1920）年に地主側が争議地の耕地整理を思い立ったことから、争議はますます混乱することになりました。地主側は県の認可を得て設立総会を開き、収穫後直ちに工事に着手することにしました。小作人側はこれに対して、耕地整理組合設立認可の経過は「違法の行政処分」であるとして、県知事に訴願を提出しました。小作人は地主が小作人側に無断で計画したこと、耕地整理対象地区は争議対象地で、地主側は工事にことよせて、耕作権を取り上げるもくろみであると反対しました。

これによって掟米争議と耕地整理に関する争いが錯綜し、問題を一層紛糾させることになりましたが、大正10（1921）年、鳴海町最大の地主で非尚農会員の「千代倉家」が、浅井密成瑞泉寺住職らの仲裁によって、小作人と永久1割7分減を内容とする和解契約を結ぶことになりました。これが「千代倉案」と言われています。

中小地主は千代倉案にならって和解し始めました。その中には数人の尚農会地主も含まれていました。大正10年には、愛知県内務部長・区裁判所監督判事・瑞泉寺住職・萬福寺住職・熱田警察署・愛知農会などから和解の進めがあり、大正11（1922）年「掟米請求訴訟」の深井正男判事から仲裁案が示され、地主・小作人の各代表がしばしば会合を開き、紆余曲折を経て大正12（1923）年3月に和解が成立しました。和解契約書に調印したのは地主25人と小作人600人でした。

6年に及ぶこの争議は関係した地主約160人、小作人約650人、耕地約500町歩に及び、近代的小作争議の先駆として影響はきわめて大きいものでした。この争議の犠牲者として小作人側で1人が失踪、1人が新海池に入水自殺しています。大正11（1922）年には日本農民組合が結成され、大正13（1924）年には小作調定法が制定されました。

雉本博士の銅像

浦里公園（旧 雉本公園）に、鳴海小作争議の小作人側の理論的指導者であった雉本朗



雫本博士銅像（浦里公園）

造博士の銅像が建っています。

雫本公園建設の碑銘には、「法学博士雫本朗造先生は、ここより約1,300米下流の天白川右岸名古屋市南区鳴尾町字八幡の名門に生まれた（明治9年1月11日）。幼少より頭脳明晰、東京帝国大学を恩賜の銀時計を拝受して卒業、ドイツに留学、京都帝国大学教授となり、傍ら大阪道修町に大日本法律研究所を主宰する。大正8年鳴海に小作争議がおこり、先生農民の要請をうけてその指導に当たられる。たまたま大正11年3月13日九州方面に旅行の帰路、瀬戸内海で船上より行方不明となり、不慮の死をとげられた。翌年小作争議は円満に解決し、農民らは、先生の徳を偲んで銅像を建立した。昭和48年11月石堀山よりここ争議発生

のゆかりの地に移転して、この公園を雫本公園と名づける」と刻まれています。

銅像は博士の没後1年を経て小作争議も和解したことで、雫本博士への謝恩のため小作人組合の訴訟積立金約7千円余で銅像を建設することになりました。大正13（1924）年5月製作にかかり、石堀山に建てる認可願を愛知県に提出しましたが、まだ全国に小作争議があり誘発する恐れありと許可されませんでした。完成した銅像は荷造りのまま置かれていました。ようやく認可がおり昭和5（1930）年4月27日銅像除幕式が石堀山において盛大に開かれました。この博士の銅像は昭和48（1973）年11月雫本博士銅像維持会の人々によって、石堀山から争議発生ゆかりの浦里に移されました。

10 緑区誕生

合併までの道のり

名古屋市は市勢の伸長とともに、明治時代熱田を合併し、さらに大正10（1921）年8月には隣接16町村との大合併を行いました。昭和16（1941）年に猪高村・天白村及び西枇杷島町から名古屋市への合併の希望が出ましたが、12月に突入した太平洋戦争で合併問題は中断となり実現にはいたりませんでした。

昭和27（1952）年に名古屋市を囲む周辺町村の市町村長の親睦団体が名隣会と称する会合に発展しました。

昭和28（1953）年国には地方自治の健全な発展と、市町村の規模の適正化を図るため、大規模な町村合併を進める町村合併促進法が施行されました。法律は3年間の時限立法で、適正規模に満たない町村はもちろん、すべての市町村が合理的な規模を検討することになりました。国の示す標準町村規模は人口1万人、面積30平方^{キロ}で、法律の施行前の昭和28（1953）年9月末の愛知県の市町村数は217（市13・町83・村121）でした。3年間の法律期限が切れる昭和31（1956）年9月末には111（市21・町57・村33）となりました。ちなみに、平成23（2011）年4月現在では54（市37・町15・村2）となっています。

これが直接の契機となり、名隣会町村側から名古屋市との合併希望の意向が表明され、名古屋市長も昭和29（1954）年2月町村側の世論に基づいて、関係住民の福祉のため、合併を推進する用意がある旨の発言を行いました。

このような動きとともに、昭和29（1954）年4月名古屋市長の諮問機関として市域調査会を設け、市域の適正化について審議を続けた結果、同年5月19日市域は適当に拡張するべきだ、との答申が出されました。

この間、町村側からは、市側の具体的方針の決定が早急に要望され、名古屋市長も市域調査会の答申に基づいて、市域拡張の方針に進み、7月市議会に特別委員会として市域調査委員会が設置され、合併に関する調査が進められることになりました。同委員会は、名隣会関係18町村、即ち、鳴海町・豊明村・天白村・猪高村・西枇杷島町・山田村・楠村・清洲町・新川町・甚目寺町・大治村・富田町・南陽町・飛鳥村・有松町・大高町・上野町・横須賀町について、個々にその意向を調査したうえ、9月17日「本市域は極めて狭溢であり、本市並びに中部地区発展のためには、市域の拡張は必須の条件である。その構想は本市と極めて密接な関係にある名隣会18町村を、一応その範囲とすべきである。しかも町村合併促進法により、各町村とも合併につき去就の決定にせまられているので、早急に合併を実現すべきである」としました。

この報告に基づき、名古屋市議会は9月27日満場一致をもって、市域拡大の早期実現を期する旨の決議を行い、市議会議員全員を委員とする市域拡大実行委員会を作り、合併促進に当たることになりました。

これに対して、愛知県の市町村合併計画は名古屋市並びにその周辺町村の意向とは大きく違い、名隣会加入町村についての試案の内容は次のとおりでした。「猪高村・長久手村」「天白村・日進村」「鳴海町・豊明村」「志段味村・守山町・旭町」「西枇杷島町・山田村・春日村・清洲町・甚目寺町・新川町」「楠村・豊山村・北里村・師勝町・西春村」「大治村・神守村・美和村・七宝村」「十四山村・飛鳥村・鍋田村・弥富村」「富田町・南陽町・蟹江町」「大府町・大高町・有松町・上野町・横須賀町」で、守山・新川・鳴海は市制施行の予定となっていました。

県においては、昭和29（1954）年6月より、上記町村を管轄するそれぞれの地方事務所を通じて、「町村合併のしおり」なる冊子を町村に配布しました。

名古屋市としては前述のように、市議会に正規の委員会を設けて合併問題に取り組む一方、小林市長自ら隣接町村を視察、さらに日本都市学会に科学的な合併資料を依頼するなど、積極的に動き出し、隣接町村から説明の要請があれば、横井助役を始め市の幹部が出向いて説明に当たりました。

このとき、日本都市学会が行った世論調査の結果をみると、周辺18か町村の住民のうち名古屋市への合併賛成者56.9%、反対者はわずか8.5%にすぎませんでした。

愛知県は昭和29（1954）年10月「大都市周辺町村整備促進条例」を公布施行、この条例の説明のため、各町村を回って説明にあたりました。

県議会でも合併否決

鳴海・有松両町のほか、飛島村・富田町・南陽町・天白村・猪高村・十四山村・山田村・楠村・豊明村が相前後して、名古屋市との合併を議決しました。これを受けて名古屋市議会は昭和29（1954）年11月15日に11町村との合併を議決しました。11月20日名古屋市と11町村は連名で廃置分合処分を愛知県知事に申請しました。

鳴海町では合併は議決されたが反対する人々は、町政混乱の責任を問うとして、水谷町長の不信任運動、いわゆるリコール運動を起こしました。また反対議員団は、名古屋市議会に合併反対理由者を提出したりしました。これら一連の合併反対行動で水谷町長は辞職、町長選挙ということになりました。

昭和30（1955）年2月、任期前辞職による愛知県知事選挙が行われ、桑原幹根氏が再選されました。再選後の県議会（30年3月16日）において、提案されないままおかれていた鳴海町を始め11町村の名古屋市との合併議案は、本会議において採決。天白村・猪高村は可決、山田村・楠村は保留、鳴海町・有松町・飛島村・富田町・南陽町・十四山村・豊明村は否決となりました。

同日夕刻、市役所において、名古屋市役所の幹部と合併を認められなかった9町村長が協議、各市町村より5人ずつ合計50人で上京し、自治庁へ陳情することを決定しました。

総理大臣へ審査請求

3月22日、鳴海・有松両町議会は、町村合併促進法第33条による内閣総理大臣へ審査請求を議決しました。続いて富田町・山田村・楠村・南陽町・飛島村・十四山村が審査請求議決を行い、名古屋市も3月29日議決を行いました。こうして4月5日、名古屋市及び8町村は、内閣総理大臣に対して、審査請求書を提出しました。

名古屋市合併問題の紛糾は国会でもとりあげられ、衆・参地方行政委員会において、それぞれ参考人出席のもとに、超党派的な審議が行われました。

鳴海町では合併反対派が推す野村三郎町長が誕生しました。新町長は「合併は永年の念願であり、審査請求の取下げなどしない」としましたが、鳴海町議会は7月14日町議会閉

会后、反対派議員のみで協議し、本会議を継続することを決定。審査請求取下げの件及び大都市周辺市町村整備促進条例適用の件を議決しました。町議会議長は直ちに無効を宣言しましたが、町長は「町の責任において円満に解決したい」として審査請求の取下げを申請しました。

昭和30（1955）年9月10日に内閣総理大臣の処分が発表され「南陽町・富田町・山田村・楠村は10月1日から名古屋市に編入。十四山村・飛島村・鳴海町・有松町は編入しない」とするものでした。個々の町村の処分理由に「鳴海町は合併の理由はあるが町政内部に対立のある事情の下では適当でなく、有松町も鳴海町と一体的に考えられるべきものである」としていました。

合併への強い思い

合併はかないませんでした。鳴海・有松・大高町町民の合併への望みは強いものがあり、鳴海町議会は昭和33（1958）年9月町内各種団体からなる合併研究会を設立しました。構成は町議会議員全員（26人）・町嘱託員全員のほか農業協同組合・商工会・婦人会・青年団・消防団など16団体の代表で構成し、10月には第1回の会議を開きました。出席者は「町民・町議会ともスッキリして名古屋市と合併をしたい」など、ほとんどの人が名古屋市に合併すべきという意見でした。町議会も議員懇談会を開き、合併交渉委員会を設けることに決めました。町議会は会合を重ねる研究会の結果を参考に合併促進の運動の方法を練るなど、合併への動きは活発となって行きました。しかし、3年前にも強硬に反対した相原郷の一部では、反対署名運動のうごきもありました。

11月21日、鳴海町加藤助役ら町の幹部が名古屋市の杉戸助役・長尾総務局長・今城計画局長らと会談。鳴海町から正式に合併の意思を伝え、「独立区にしてほしい」など希望条件を申し入れしました。

22日には有松町の栗田町長・山田議長ら4人が名古屋市役所を訪れ、斉藤助役と合併問題について話し合いました。

桑原愛知県知事は12月1日記者会見で、「地元が希望なら当然合併すべきだ」と語っています。今度こそ合併は順調に進むかに見えましたが、合併に反対する住民の動きも次第に活発になっていきました。

鳴海町は12月10日の定例議会で議決を予定しました。これに呼応して、有松町も10日町議会を開き鳴海町の議決をまって、合併議決をすることにしていました。これを受けて、名古屋市も13日に緊急市会を開き、両町の合併を議決、合併案は、このあと16日からの定例県議会にかけられる段取りになっていました。

再度破れた合併の夢

昭和33（1958）年12月10日、鳴海町定例議会が開かれる日、午前7時頃から合併反対町

民約60人が議場の階段に座り込み、議員の入場をはばみました。結局、町議会は開会しましたが、合併議案は審議することができませんでした。町議会は11日も開かれましたが、合併の可否は住民投票で決めることになり、予定していた合併議決は見送りとなりました。

12月18日、大高町の荒木町長は、名古屋市を訪れ、長尾総務局長らと合併について話し合い、「大高町としては町の大多数、名古屋市と合併に傾いている」と町側の情熱を説明しました。

12月21日、注目の鳴海町の住民投票が行われました。投票結果は、投票10,548票(72.09票)、賛成7,288票(69.82票)、反対3,150票(30.18票)、無効10票でした。投票について、反対派町民と町議会側との間に、賛成7割以上なら合併、反対3割以上なら合併見送ることになっており、19票の差でも賛成票は7割を割ったことで、町当局と町議会は対応に苦慮しました。反対・賛成・町側と再三懇談会をもちましたが話し合いがつかず、自然に4月改選後の新町議会で改めて合併問題を研究することになり、順調に進むかに見えた名古屋市との合併はまたも残念な結果となりました。

消えぬ合併への望み

合意できなかった合併問題は、昭和34(1959)年9月伊勢湾台風の来襲もあり、表だった動きは見られませんでした。両市町では相互に意向打診を重ねていました。鳴海町は過去の表面上の激しい対立の中でも、町全体としてはゆっくり合併へ向かって大きく流れていました。

この間、名古屋市は杉戸清市長に、鳴海町も加藤徹三町長が就任しました。

昭和37(1962)年3月6日、鳴海町議会は全員協議会で名古屋市との合併問題を話し合い、町長が名古屋市の意向を聞くことを決めました。こうして合併問題は4年ぶりに動き出しました。

3月26日、名古屋市議会大都市制度促進実行委員会の正副委員長らが、鳴海・有松・大高の3町を訪れ、合併についての打診をしました。鳴海町は「町の将来のためにも合併の必要がある。独立区の実現が条件である」と説明しました。有松町では「鳴海町が動き出せば、いつでも合併に応じる」、大高町は「合併の目立った動きはない」としながらも、合併について要望などを説明しました。

5月15日、大高町議会は、全員協議会を開き賛否の無記名投票をし、大多数が合併賛成を表明しました。

鳴海町は、今度こそ合併を実現したいとの意気込みで、町議会は早々と独立区など11項目の希望条件をまとめました。名古屋市も、鳴海町単独合併の場合でも、人口増加の現状からみて、独立区の実現の可能性もあるとしたため、鳴海町は急速に合併への道を進んでいきました。

有松・大高両町は町民大多数が、鳴海町と同時合併をとの強い希望がありましたが、一

部の議員や町民には、反対意見や条件が強く残っているうえ、同町編入によって知多北部の来春の県議改選に微妙な影響をあたえそうなのが実現の見通しを困難にしていました。

10月3日、鳴海町議会は満場一致で名古屋市との合併を議決しました。名古屋市も5日、定例市議会で鳴海町を昭和38（1963）年4月1日に編入する合併案を満場一致で議決しました。こうして、流血事件などを乗り越え粘り強い取り組みで、鳴海町と名古屋市との合併は、およそ10年の歳月をかけて本決まりになりました。

区名「緑区」

区名を何とつけたらよいか。有松・大高町がいっしょになる予定があり、鳴海区とすることはできません。3町の共通した区名は、愛知・海東・今川・南郊・緑丘などのほか、中・東・北のように方向をつける東南区・南東区・辰巳区。港の東にあるので港東区・曙区・新効区。東海道筋にできた町として東海区など、いろいろ案が検討されました。東海区にすると有松・大高町が一緒になった場合、大高は東海道沿いではありません。また、合併の考えられていた上野・横須賀町に東海製鉄があるなど、90近い候補の中から名古屋市は悩んだ末、丘陵地帯であること、住宅適地として脚光を浴びていることから、鳴海町の意向でもある「緑」区と決定しました。

偶然の一致ですが「みどり」は鳴海にとってゆかりの深い松尾芭蕉の句に登場します。元禄元（1688）年に鳴海を訪れた芭蕉が、問屋場の主人児玉源右エ門重辰亭で開かれた、鳴海六俳仙との俳諧で「はつ秋や海も青田の一みどり」と詠んだものです。この句を彫った碑が昭和42（1967）年、緑区文化協会によって成海神社の境内に建てられました。



成海神社茶室「游心亭」前の芭蕉句碑

新生「緑区」ながかった10年

鳴海町は昭和38（1963）年4月1日午前零時を期して、名古屋市緑区としてスタートし、74年間の由緒ある町史を閉じました。午前9時、杉戸名古屋市長・加藤鳴海町長らが熱田神宮に参拝、緑区と名古屋市の発展を祈りました。午後零時50分、杉戸市長が緑区役所となった鳴海町役場の玄関で、ブロンズに刻まれた緑区役所の文字を除幕すると、つめかけた地元の人や子供たちが見守る中を、五色の風船が新区の誕生と発展を祝い空高く舞い上

がりました。

一部に反対で鳴海町と同時の名古屋市への合併を見送った有松・大高両町は、町長（有松）町議（大高）の改選も終わり、合併の動きは新しい段階に向かいました。名古屋市議会大都市制度促進実行委員会の正副委員長は、昭和38（1963）年11月30日に有松・大高両町を訪れ話し合いました。これによって両町の合併問題は具体的な動きを見せ、名古屋市は両町の合併も昭和39（1964）年度中に実現したいと公式に表明しました。

有松町では、合併に反対の立場であった人が賛成に回るなど、合併の問題はなくなってきていました。

大高町では名古屋市の都市計画で、墓園ができることに根強い反対がありました。墓園は、昭和22（1947）年に戦災復興院が名古屋の都市計画として墓園予定地を決めて建設省に引きつがれたもので、大高町は町議会で墓園反対を決議しており、話し合いの度に強く名古屋市に要望していました。

大高町は昭和39（1964）年7月4日町民の賛否を問うため、町内全有権者を対象に投票方式による世論調査を実施し、賛成票が3分の2を上まわれれば合併を推進することとしました。結果は、賛成5,288票、反対1,532票、無効107票で賛成票が有効投票の3分の2を上まわりました。町民の一部に反対のある墓園計画も町と名古屋市の間で、計画の廃止・変更について努力するとして話し合いがつきました。ところが、同町の一議員が「投票に疑義がある。合併は尚早だ」と強く反対、3市町の昭和39（1964）年12月1日の合併はまたも危ぶまれました。

杉戸名古屋市長・長尾助役・さらに桑原愛知県知事までその反対議員の説得にのり出し、土壇場でやっと全会一致の議決の見通しがたち、有松町は9月15日、大高町は16日、それぞれ満場一致で名古屋市との合併を議決しました。合併の話が出てから10年、3市町はようやく念願を果たすことになりました。

昭和39（1964）年12月1日、愛知県知多郡有松町と大高町は名古屋市へ合併、緑区に編入されました。両町の役場では、それぞれ緑区有松支所、大高支所の開所式が行われ、入口には杉戸市長直筆の真新しい看板が掲げられました。

発展を続ける緑区は平成16（2004）年には人口が21万人を超え、名古屋市の区で最多となりました。平成22（2010）年には徳重支所が開設されました。平成25（2013）年4月1日緑区制50周年を迎えました